

令和2年9月10日（木）

**日程第3 認定第1号 令和元年度橋本市
一般会計決算の認定について**

○議長（土井裕美子君）日程第3 認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

この際、当局から発言の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）おはようございます。

本会議に提出させていただいております主要施策成果報告につきまして、訂正のお願いとおわびを申し上げます。議会へ提出させていただく際には、各部、各課においてチェックの上で最終的に製本し、提出させていただいておりますが、それにもかかわりませず、3箇所の誤りがございました。誠に申し訳ございません。お手元にお配りさせていただいております正誤表により、説明をさせていただきます。

まず、主要施策成果報告の目次1ページ、税務課、納税課と記載しているところがございませぬけれども、これにつきましては機構改革により両課が統合され税務課となっておりますので、訂正をお願いいたします。

次に、108ページ、教育相談センターでございませぬけれども、歳出の不登校児童生徒対策委託事業費について、3万6,000円を36万円に訂正をお願いいたします。

最後に、132ページ、中央公民館でございませぬ。財源内訳のその他において、1億410万円を1億810万円に訂正し、また、一般財源557万1,240円を561万8,000円と訂正をお願いいたします。

今後はこのようなことがないよう、間違いの防止に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ご了承願います。

それでは、便宜、事項別明細書により、歳出から款別に質疑を行います。決算書の86ページをお開きください。

まず、1款議会費、86ページから89ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、88ページから133ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、132ページから187ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、186ページから217ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、5款から7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、216ページから247ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、246ページから299ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、298ページから303ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款から5款を終わります。

次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税、自動車税環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、24ページから29ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款から11款を終わります。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、28ページから61ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、12款から17款を終わります。

次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、60ページから83ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）おはようございます。

細かいことは、きっちりとしたことは同僚議員にお願いして質疑をしていただこうと思うんですけど、全般でページ数はないんですけど、二つだけちょっと聞いて、可能であれば要望したいことがあります。

まずは、一旦はページは関係ないんですけど教育費で、この年から空調エアコン委託料とか、いろいろやっていただいています。今後、やっぱり市長も汗をかいていただいている中で子どもたちにはということと、この年は熱中症とか、殺人的暑さとか、そういうふうな時代だったと記憶しています。僕が聞きたいのは、維持管理費、ランニングコストです。だから、この年は多分測れないんで質問の趣旨からは外れるんですけども、今後のデータですね、今年1年間、夏はどれぐらい橋本市内でエアコンの電気代を使って、冬はどれぐらい暖房代が要るんかとか、その辺を今は答えれないと思うんですけども、夏の電気代を答えたらお答えいただいたら結構なんですけども、冬はデータを取れてないので仕方ないのであれなんですけど。

ただ、1年間のランニングコストを考えた上で、これから財政課長がお金をつくってくれると思うんですけども、子どもたちにどれだけの電気代の燃料費を与えていかなあかんかというきっちりとした数字を、議会に対して示していただきたい。共通認識を持ちたいということが一点と、もう一個は毎回言うてるんですけども、総務になるのかな。エレベーター保守点検委託料というのは僕、決算、予算で何回も聞いとるんですけども、悪いとは言いません。ただ、消費税も上がって、これから鉄の値段も上がってきて人件費も上がってくる中、大事な財産維持管理、命を守るものでもありますし、そうい

ったところの保守点検委託料という見直し、この1年、2年の動き、決算で聞くべきなんですけども、この辺の軽減というか、予算のお金を軽減するための努力というか、そういったことはしているのか否か、この二点をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、小・中学校エアコンの設置につきましては、本当に議会の皆さまのご協力も得まして、普通教室には全て、そして特別教室においても、中学校については今設置を順次進めさせていただいてございます。

本議会におきましても補正予算で、小・中学校それぞれ電気代を要望させていただいております。今年の当初予算におきましては、小・中とも夏エアコンを想定しての予算措置でございました。今回の補正におきましては、冬エアコンというのを加味させていただいております。さらに今回コロナウイルスの対策で、この夏は夏休みが短縮されておりますので、相当学校における消費電力量が増えておると。さらに換気もしてございます。換気しながらのエアコンの使用と。今後、冬においてもそういうことも想定されてはくるんですけども、それらを加味した予算措置をこの令和2年度においてさせていただいておりますので、それを今の段階では検証というのはできませんけども、令和2年度が終わって来年のこの時期には、だいたいどれぐらいのコストがかかったのかというのを、過年の分と比較したような形でご報告できるのではないかなと。それについてまた今後、教育委員会としては予算措置をしていきたい、要求をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）エレベーターの保守点検業務ということですけども、これを含め

て庁舎の清掃業務でありますとか警備業務、それと電話交換でありますとか駐車場の関係の管理費ですとか、これについて平成30年4月から、以前は別に契約しておりました電話交換業務、それと教育文化会館の清掃業務も一括して委託することで、全体的な委託料の削減ということで、その中にエレベーターの保守点検も含まれておまして、全体的に委託料を下げているというふうなことでございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）先に総務のほうに対してなんですけども、ありがとうございますということで。ただ、数字にはなかなか見えてこないんですね。これとこれをセットにすることでこれだけ安くなったという根拠的なこと、個々で結構です。でもまた教えていただけたら、評価というのはできると思うので、財政難なんでその辺も踏まえた上でよろしくをお願いいたします。まだまだ削れるところ、サービスは削ってはいかんのですけども、こういう地道なところで削減することが、ちりも積もれば山となるというか、シンプルな話で大きなお金に使えるようになってくる、また、補助金と抱き合わせて攻めの行政が市長ができるというふうな形であろうと。基本的なことなんで財政課長やったら分かってくれていると思うんで、その辺はよろしくをお願いします。答弁は結構です。

教育委員会については、やっぱりデータを取って共有していくということが大事というのは分かっているんで、また忘れかけた頃に教えていただけたら、議会議員全員知ってほしいなと個人的に思うので、お願いします。

それと、学校単位で庭の手入れとかいろんな清掃作業、PTAのお金と市から組んだ予算というのは色づけが違うわけでございますので、そういったところの見直しとかいろんなところ、学校の教育費にかかる総務の学校単位でかかっていることというの、やっぱりそろそろ見

直しをかけて電気代に回せるようにとか、そういった努力もやっぱりしていただいた上で、足りない分を市長に要求するというふうな形を取っていただきたいと思います。努力を見せてくれということです。その点についていかがですか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）それぞれ学校の中においては、学校独自で使っていただいている分がございます。例えば、植栽の手入れであったりとかいろんな部分で、先生方でやっていただいている部分もあるんですけども、どうしても外注しなければならないという部分もあります。その辺学校によって若干金額が変わってまいります。

ただ、学校のほうでは、必要な部分を本当に削りながら、努力しながら、支払いについては留意してしていただいているかと思っておりますので、学校のほうでできる限りできること、そして教育委員会でさせていただくことということについては、きっちりと仕分けしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております認定第1号については、9人の委員をもって構成する令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、認定第1号については、9人の委員をもって構成する令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和元年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において2番 垣内さん、5番 板橋さん、6番 辻本さん、7番 石橋さん、8番 杉本さん、11番 阪本さん、14番 小西さん、16番 樽井さん、18番 中本さん、以上9人を指名いたします。

日程第4 認定第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてから、日程第16 認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件

○議長（土井裕美子君）日程第4 認定第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第16 認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、認定第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、認定第4号 令和元年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、認定第5号 令和元年度橋本市墓園事業特別

会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第7号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第8号 令和元年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第9号 令和元年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第10号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第11号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について 質疑を行

います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第12号 令和元年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第13号 令和元年度橋本市下水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております認定第2号から認定第14号までの13件については、令和元年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、認定第2号から認定第14号までの13件については、令和元年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。